

| | |
|------|---|
| 資料番号 | 7 |
|------|---|

令和5年5月29日
 課名 土木建築局道路企画課
 担当者 課長 南
 内線 3890

広島高速5号線シールドトンネル工事の進捗状況等について

1 要旨・目的

広島高速道路公社が事業を進めている広島高速5号線のシールドトンネル工事の進捗状況等について報告する。

2 現状・背景

シールドトンネル工事については、令和3年10月から牛田地区の住宅地区間を掘進しており、地表面変位の抑制などの対策を取りながら慎重に工事を進めている。こうした中で、昨年12月に地表面変位が二次管理値(2.4mm)に到達(評価値:+2.5mm(+:隆起方向の変位))したことが確認されたことから、住民の安全・安心を確保するため掘削作業を一旦停止し、家屋調査を行うとともに隆起の要因分析及び対応策の検討を進めている。

また、費用負担等に係る契約変更の内容について、受注者から公社に対し、中央建設工事紛争審査会に調停申請した旨の連絡が令和4年12月5日にあった。なお、公社及び受注者ともに、これまでと同様に安全・安心を第一として早期完成を目指し工事を継続していくこととしている。

3 概要

(1) 対象者

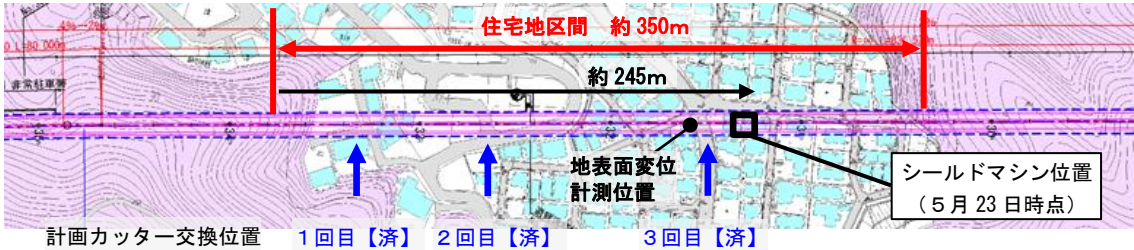
—

(2) 事業内容(実施内容)

ア 牛田地区におけるシールドトンネル工事の状況

(ア) 地表面変位の状況等

シールドマシンは住宅地区間約350mのうち約245m地点(シールドトンネル工事延長約1,400mのうち約890m地点)に位置し、昨年12月の掘削停止以降、地表面変位は+2.4mm~+2.9mmで推移し、今月23日時点では+2.8mmとなっている。



(イ) 家屋調査

変位の影響が想定される計測点周辺の13家屋について基礎の高さ等の調査を実施した結果、掘削前に調査した結果と比較して大きな変化は見られていないことから、今回の隆起による建物の構造への影響はないと考えている。

(ウ) 隆起の要因分析及び対応策

地盤状況の確認や地表面変位の解析を行った結果、掘削時に地山を安定させるためにマシンから作用させる泥水圧などの影響によって地下水位が上昇し、これに伴って地表面に隆起が生じたことが、主な要因であると公社は推察している。

これらについて、6月16日に学識経験者で構成する施工管理委員会を開催する予定であり、隆起の要因分析の結果や掘削再開にあたっての具体的な対応策について審議し意見・助言をいただく。

また、施工管理委員会の審議結果については住民説明会を開催して丁寧に説明することとしており、住民の理解を得ながら掘削を再開していく。

イ シールドトンネル工事の契約変更

建設工事紛争審査会の審理は非公開で進められるが、審理への影響を考慮しながら可能なものについては丁寧に情報提供するように公社に対して働きかけるとともに、引き続き、事業主体である公社や広島市と連携し、公正性の確保を図りながら適切に対応していく。

(3) スケジュール

—

(4) 予算（単県）

令和5年度 広島高速道路公社出資金・貸付金 650百万円

令和5年度については、シールドトンネル工事において掘削作業を一旦停止していることなどから生じている過年度の繰越予算を活用して執行していく。なお、こうした状況を踏まえ、国の無利子貸付金については令和5年度の予算措置が見送られている。

(5) 今後の対応

引き続き、事業主体である公社や広島市と連携し、住民の不信や不安を可能な限り払拭できるよう、適切かつ丁寧な対応に努めながら、着実な事業推進に取り組む。